

平成23年度 健全化判断比率及び資金不足比率の公表について

平成24年9月11日 嬭恋村役場 企画財政課

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。なお、算定方法については、下図をご参照ください。

■健全化判断比率

(単位：％・千円)

指標名	H21 (参考)	H22 (参考)	H23	早期健全化基準	備考
実質赤字比率	-	-	-	15.0	実質収支額：463,830
連結実質赤字比率	-	-	-	20.0	実質収支額：744,160
実質公債費比率	24.7	21.7	18.3	25.0	前年比 △3.4
将来負担比率	121.2	80.1	59.2	350.0	前年比 △20.9

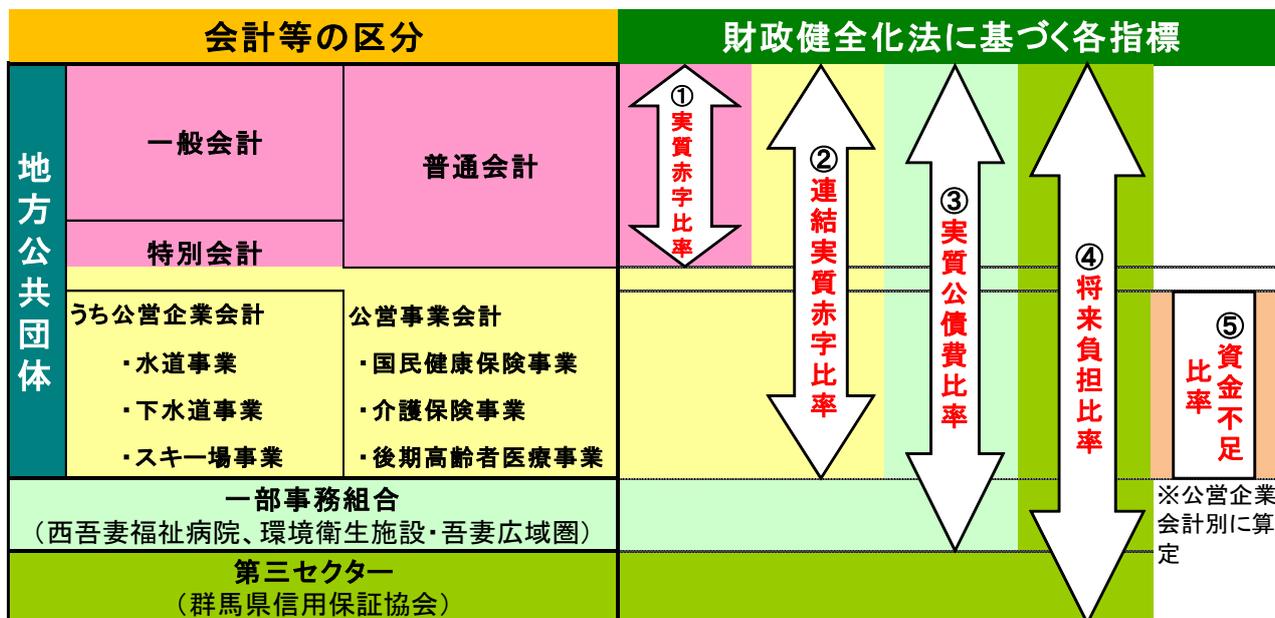
※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字額がなく算定されない場合は、「-」を記載しています。

■資金不足比率

(単位：％・千円)

会計名	H21 (参考)	H22 (参考)	H23	経営健全化基準	備考
上水道事業会計	-	-	-	20.0	剰余額：121,637
スキー場事業会計	-	-	-	20.0	剰余額：6,126
簡易水道事業特別会計	-	-	-	20.0	剰余額：10,860
公共下水道事業特別会計	-	-	-	20.0	剰余額：12,727
農業集落排水事業特別会計	-	-	-	20.0	剰余額：10,381

※資金不足比率は、資金不足額がなく算定されない場合は、「-」を記載しています。



- ① **実質赤字比率**とは… 普通会計の赤字額が標準財政規模に占める割合
 - ② **連結実質赤字比率**とは… 全会計の赤字額が標準財政規模に占める割合
 - ③ **実質公債費比率**とは… 普通会計が負担する実質的な負債額が標準財政規模に占める割合、3力年の平均
 - ④ **将来負担比率**とは… 普通会計が将来負担すべき実質的な負債額が標準財政規模に占める割合
 - ⑤ **資金不足比率**とは… 公営企業における資金不足額が料金収入などの事業規模に占める割合
- 標準財政規模**とは… 通常の行政活動を行うのに必要とされる額(税込+譲与税等+普通交付税)